

実施内容	高濃度注射用カリウム製剤の使用について
対象患者	手術や集中治療、透析において、低カリウム血症をきたしている患者
承認日	2023/10/17、 12/19（実施計画変更）
実施期間	承認後からマニュアル内容の見直しの必要性が生じるまで
目的・概要	<p>目的：手術中や集中治療中、透析中の低カリウム血症に対して、高濃度カリウム注射製剤を用いて速やかにカリウム値を補正する</p> <p>概要：低カリウム血症は命に関わる重篤な不整脈の原因となるため、血清カリウム値が低い場合はカリウムの補正を行う必要があります。できるだけ内服薬で補充しますが、手術や集中治療、透析時において内服困難な場合は、注射薬で補正することになります。注射用カリウム製剤は、添付文書において、40mEq/L以下に希釈して使用することとされています。しかし、手術や集中治療、透析における全身管理を行う重症な患者様では、早急なカリウム補正が必要な場合や水分負荷が治療の妨げとなる場合があり、高濃度注射用カリウム製剤を用いる必要があります。当院では、手術時および集中治療、透析におけるカリウム製剤の濃度を20mEq/50mlと規定し、使用を認めています。</p>
予想される不利益と対策	<p>カリウム補充により、予想より血清カリウム値が上昇することがあります。その場合、不整脈や心不全をきたす恐れがありますが、異常が確認された場合は、速やかに減量や中止を行います。低カリウム血症が改善された場合は、高濃度注射液カリウム製剤の使用は終了します。尚、高濃度で使用する場合は、以下の事項を遵守すると定めています。</p> <ul style="list-style-type: none">・シリンジポンプを用いて、中心静脈カテーテルより投与する・必ず心電図モニターを装着し、観察を行う・頻回に血清カリウム値を確認する <p>また、投与速度は20mEq/hrを超えないこと、1日最大投与量：100mEqまでと添付文書で定められた範囲内での投与としています。</p>
問い合わせ先	新東京病院 各診療科 電話 047-711-8700（代表）